

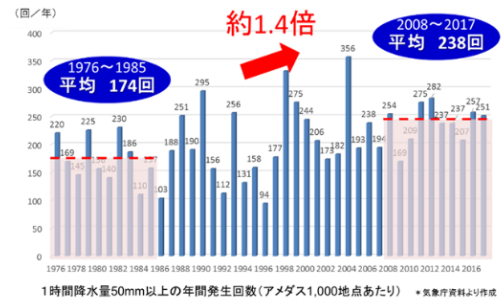
洪水ハザードマップ

都市型水害から市民を守ります

● 背景

近年、いわゆるゲリラ豪雨と呼ばれる局地的な大雨等が頻発しており、その雨の降り方は「局地化」、「集中化」する傾向にあります。全国のアメダスより集計した時間雨量 50 ミリ以上の豪雨の発生回数(1,000 地点あたり)は、昭和 50 年代は平均 174 回だったものが、平成 20 年から平成 29 年には平均 238 回となり、約 30 年前の 1.4 倍に増加しています。

このような局地的な大雨の発生頻度が増加する一方で、都市化の進展に伴う雨水の流出量の増加、放流河川の能力不足、地下における土地利用の高度化などにより、ますます都市型の浸水被害(内水氾濫)のリスクが高まっています。



● 下水道による総合的な浸水対策

浸水被害の最小化を図るため、貯留浸透施設等のハード対策に加え、内水ハザードマップの公表等のソフト対策及び関係住民等による自助を組み合わせた総合的な浸水対策を推進するための事業制度として、平成 21 年度に「下水道浸水被害軽減総合事業」を創設し、平成 22 年度は本事業に「雨に強い都市づくり支援事業」を統合しています。平成 26 年より、下水道浸水被害軽減総合事業の交付対象事業の要件に、「100mm/hr 安心プラン」に登録された地区が追加されました。令和元年度からは、下水道浸水被害軽減総合事業に効率的雨水管理支援事業を統合し、地区ごとの計画から市全体の計画へ集約するとともに、浸水対策実施の基本方針を明確化しています。事業の実施にあたっては、「下水道浸水被害軽減総合計画」を策定する必要があり、計画策定時に内水ハザードマップを未作成の場合は、計画期間内に作成することとなっています。

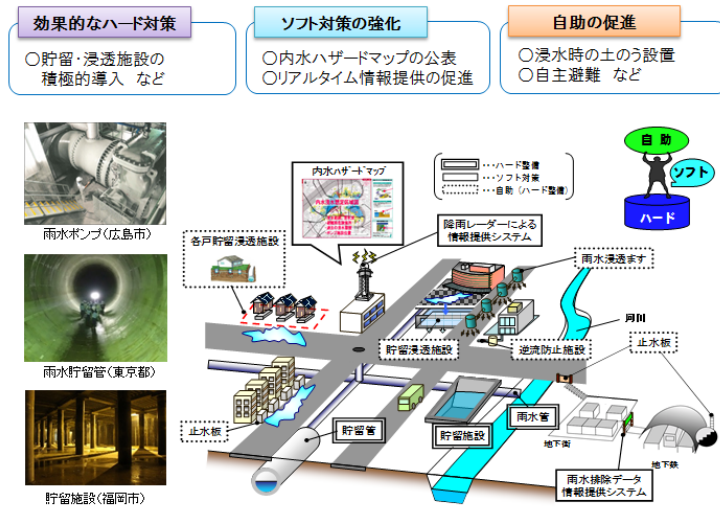


図1 下水道による総合的な浸水対策のイメージ (出典: 国土交通省下水道部 HP)

● 総合水害ハザードマップの意義

集中豪雨による水害は、河川氾濫による広範な流域での発生（外水起因）や、下水道整備区域等で生じる短時間集中豪雨による局所的発生（内水起因）のものなど様々です。従って、特に下水道整備区域においては外水および内水を含めて都市に潜在する全ての水害リスクを明示したハザードマップを市民に周知することが重要です。すなわち、「外水」を対象とした洪水ハザードマップに、「内水」を対象とした詳細な浸水想定区域と水害予測情報を盛り込んだ、総合的（＝外水＋内水）ハザードマップを作成し、住民に周知する必要があります。

各地の浸水被害の発生状況を鑑みると、都市機能が集積した地区に限らず、住宅地に至るまで、あらゆる地域で浸水被害が発生しています。そのため、浸水シミュレーション等に基づき、市街地全域で浸水リスクに応じたきめ細やかな対策目標を設定し、ハード対策・ソフト対策を組み合わせた総合的な浸水対策を図ることが必要です。



図2 水害ハザードマップの一例
(出典：国土交通省 HP より)

● 業務フロー一例

当社の河川事業部には外水問題に詳しい専門家が多数在籍しており、下水道の専門技術者といつでもタイアップできる体制にあります。当社では、今までのノウハウを生かし、洪水ハザードマップの作成をお手伝いいたします。

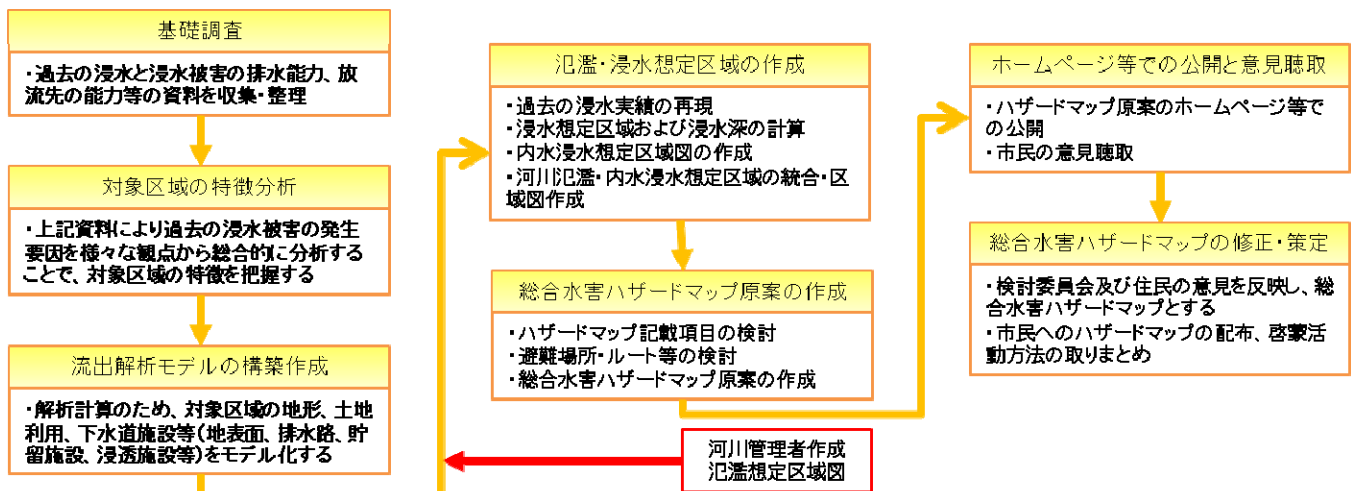


図3 洪水ハザードマップ業務フローの一例



〒163-1122 東京都新宿区西新宿 6-22-1 新宿スクエアタワー
TEL. 03-5323-6200 (代表) FAX. 03-5323-6480
URL. <http://www.nissuicon.co.jp>

お問合せ先 下水道事業部 TEL. 03-5323-6300 FAX. 03-5323-6485

20200131